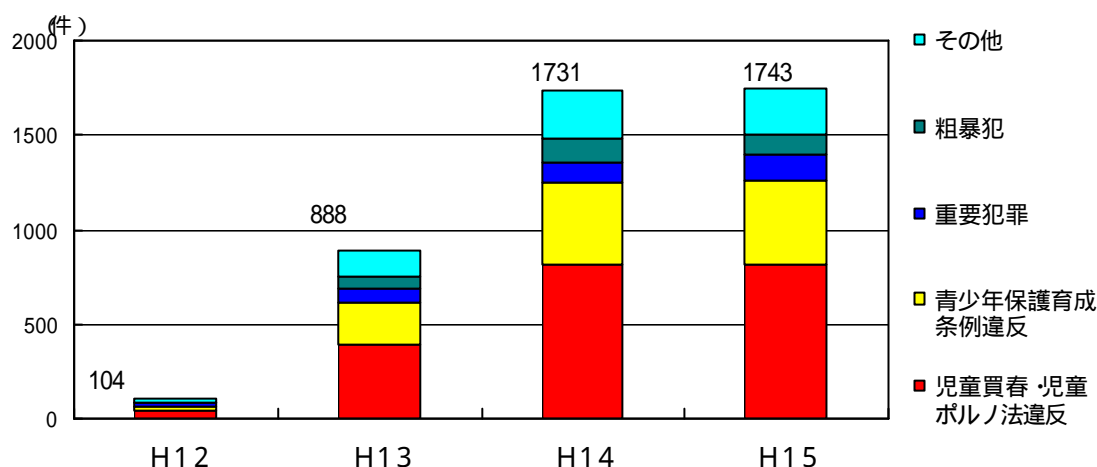


平成15年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について

1 出会い系サイトに関係した事件の検挙件数

対象は、インターネット上で異性間の出会いの場を提供する電子掲示板、チャット等のいわゆる出会い系サイトが関係した事件として警察庁に報告のあったもの。



	(件)			
	H12	H13	H14	H15
児童買春・児童ポルノ法違反	41	387	813	810
青少年保護育成条例違反	20	221	435	448
重要犯罪(殺人・強盗・強姦等)	15	73	100	137
粗暴犯(暴行・傷害・脅迫・恐喝)	7	66	128	108
その他	21	141	255	240
計	104	888	1,731	1,743

2 特徴

検挙件数は、1,743件で前年(1,731件)とほぼ同数(12件増加)。
 強盗、強姦等の重要犯罪は、137件で前年と比べて37件(約37%)増加。
 児童買春・児童ポルノ法違反810件のうち児童買春は、791件(全体の約45%)で前年(787件)とほぼ同数(4件増加)。
 出会い系サイト規制法違反(不正誘引の禁止・9月13日施行)で5件検挙。
 全事件のうち、携帯電話を使用したものが、1,659件(約95%)。
 被害者1,510人のうち、18歳未満の児童が1,278人(約85%)で大半を占める。

出会い系サイトに関係した事件検挙事例

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）】

携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子高校生に対して、現金を与える約束をして性交した。
(平成15年4月・静岡)

パソコンから出会い系サイトに「14歳で家出中。泊まる場所を探しています。」などと書き込んだ女子中学生に宿泊場所の提供を対償として性交した。
(平成15年12月・警視庁)

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春・児童ポルノ）】

携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子中学生に対し、現金を与える約束をして性交するとともに、その場面等をビデオ撮影して児童ポルノを製造した上、そのビデオを販売した。
(平成15年6月・北海道)

【青少年保護育成条例違反】

携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子高校生を誘い出し、ホテルにおいて性交した。
(平成15年4月・宮城)

【出会い系サイト規制法違反】

出会い系サイトに「13才以下援2～で会える子いませんか？」などと書き込み、対償を与えることを示して児童を異性交際の相手方となるように誘引した。
(平成15年9月・神奈川)

【強盗致傷・監禁】

携帯電話の出会い系サイトの掲示板に女性になりすまして「今日会える人はいない？」などと書き込み、誘い出した男性を脅して監禁した上、殴るけるなどの暴行を加え、現金などを奪った。
(平成15年4月・警視庁)

【強盗致傷】

被疑者2名は共謀の上、出会い系サイトで知り合った無職の少女を小学校の校庭に呼び出し、少女を押し倒して顔や手足に粘着テープを巻きつける等して金を奪おうとした。
(平成15年11月・長野)

【強姦】

被疑者2名は、携帯電話の出会い系サイトで知り合った女性とメール交換を繰り返して、女性の相談に乗ると申し向けて誘い出した上、乗用車内において強姦した。
(平成15年1月・岩手)

【準強制わいせつ】

携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子中学生に「花粉症の新薬のモニターになって欲しい。」と申し向け睡眠薬を飲ませた上、わいせつな行為を行った。
(平成15年5月・佐賀)

【恐喝未遂・傷害】

少年2名は共謀の上、携帯電話の出会い系サイトを利用して女性に接触を図ってきた男性から金を脅し取ろうと企て、呼び出した男性に殴るけるの暴行を加えけがを負わせた。（平成15年4月・奈良）

【恐喝・傷害】

少年数名は共謀の上、携帯電話の出会い系サイトに「お金を持っている人、連絡下さい。」と書き込み、誘い出しに応じた男性に「金を出せ、車はもらって行く。」などと脅し、金属バット等で殴ってけがをさせ、乗用車1台などを脅し取った。（平成15年4月・茨城）

【脅迫】

携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子高校生に対して、交際を続けることを求めるため、再三にわたり「写真を高校に送ってもいいよね。インターネットに載せてもいいよね。」などと携帯電話でメールを送り脅迫した。（平成15年4月・静岡）

【窃盗】

被疑者の女性は、携帯電話の出会い系サイトで知り合った男性をホテルへ誘い出し、男性が入浴中に衣類の中から現金10万円を窃取した。（平成15年9月・鹿児島）

【監禁・拐取者身の代金取得】

被疑者2名は共謀の上、携帯電話の出会い系サイトを利用して美人局を企て、誘い出しに応じて現れた男性を被疑者らのマンションに約1ヶ月間監禁し、被害者の身を案ずる母親から現金105万円を交付させた。（平成15年8月・愛知）

【詐欺】

自らを医師と偽り、携帯電話の出会い系サイトで知り合った女性に結婚の意思もないのに結婚を申し込んだ上で「財布をなくした」などと偽り、現金やキャッシュカードをだまし取った。（平成15年1月・宮崎）

【名誉毀損】

携帯電話の出会い系サイトで知り合った女性が交際に応じないことから、インターネットの掲示板に「売春クラブ・・・」等との名目で女性の氏名、電話番号等を掲載して女性を誹謗中傷した。（平成15年1月・山口）

【児童福祉法違反】

出張ヘルス店の経営者等は、携帯電話の出会い系サイトに「デリヘルで働きませんか。」等のアルバイト募集の書き込みを行い、これに応募してきた女子高校生等を従業員として雇い、遊客相手にわいせつな行為をさせた。（平成15年6月・愛媛）

出会い系サイトに関係した事件の検挙数の推移

罪 名	年	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	増減
	児童買春・児童ポルノ	児童買春	40	379	787	791
児童ポルノ	児童ポルノ	1	8	26	19	-7
青少年保護育成条例違反		20	221	435	448	+13
重 要 犯 罪	殺人	1	6	6	4	-2
	強盗	2	10	24	37	+13
	強姦	8	44	53	72	+19
	略取誘拐	1	3	3	6	+3
	強制わいせつ	3	10	14	18	+4
		15	73	100	137	+37
粗 暴 犯	暴行	1	3	3	4	+1
	傷害	0	13	18	12	-6
	脅迫	2	16	24	12	-12
	恐喝	4	34	83	80	-3
		7	66	128	108	-20
窃盗		0	23	39	39	0
詐欺		1	26	25	32	+7
その他		20	92	191	169	-22
合 計		104	888	1,731	1,743	+12

対象は、インターネット上で異性間の出会いの場を提供する電子掲示板、チャット等のいわゆる出会い系サイトが関係した事件として警察庁に報告のあったもの。

【携帯電話・パソコン別】

(件)

区分 \ 年	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
携帯電話	59(57%)	714(80%)	1,672(97%)	1,659(95%)
パソコン	45(43%)	174(20%)	59 (3%)	84 (5%)
計	104	888	1,731	1,743

【被害者の年齢・性別】

(人)

区分 \ 年	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
被害者数	1 0 2	7 5 7	1 , 5 1 7	1 , 5 1 0
児童	71(70%)	584(77%)	1,273(84%)	1,278(85%)
女性	68(67%)	574(76%)	1,255(83%)	1,262(84%)
女性	96(94%)	699(92%)	1,398(92%)	1,395(92%)

児童とは、18歳未満の者をいう。

() は、被害者数に対する割合

【被害者のうち小学生・中学生・高校生の数】

(人)

性別 \ 小中高別	小学生	中学生	高校生	計
計	4	3 9 9	6 1 0	1 , 0 1 3
女性	4	3 9 7	5 9 7	9 9 8
男性	0	2	1 3	1 5